令和８年和泉市教育委員会第９回定例会

日　時：令和８年９月１７日（木）　午後３時００分から
場　所：和泉市役所３階　３Ａ・３Ｂ会議室

１．開　会

２．会議録署名委員の指名について

３．教育長の報告

４．審議事項
議案第４５号　和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第４６号　和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画の策定について

５．報告事項
（１）槇尾山レクリエーションセンター事業の進捗について

６．情報提供
（１）市制施行７０周年記念タイムカプセル開封事業について

７．行事等のご案内
（１）令和８年度 和泉市小学校・義務教育学校陸上競技大会の開催について

８．その他

９．閉会

教育長の報告（令和８年８月２７日～令和８年９月１６日）

８月２８日（金）　令和８年和泉市議会第２回臨時会＜議案審議＞（議場）

８月３０日（日）　和泉市制施行７０周年記念式典（和泉シティプラザ）

８月３１日（月）　大阪府都市教育委員会連絡協議会第２回役員会（オンライン会議）
いじめ防止対策委員会（市役所）

９月１日（火）　和泉市制施行７０周年記念献立給食試食会（国府小学校）
公開校内研修（石尾中学校）

９月３日（木）　令和８年度第２回事務適正化プロジェクトチーム会議（庁議室）

９月４日（金）　大でき猫アート・コンクール「猫アートはせかいをまるくする展」審査会
（久保惣記念美術館）

９月５日（土）　令和８年度和泉市立学校児童生徒科学展（和泉市立人権文化センター）
フェルメール　真珠の耳飾りの少女展　特別内覧会（大阪中之島美術館）

９月７日（月）　和泉市功労者表彰式（市長公室）

９月８日（火）　令和８年和泉市議会第３回定例会＜議案審議＞（議場）

９月９日（水）　令和８年度サキドリ研究校情報交換会（第２回）（オンライン会議）

９月１１日（金）　令和８年和泉市議会第３回定例会＜厚生文教委員会・協議会＞（委員会室）

９月１３日（日）　和泉市民健康まつり（和泉シティプラザ）
令和８年度市長とのタウンミーティング（石尾中学校）

９月１４日（月）～９月１６日（水）　校長期中面談（各学校）

９月１４日（月）　令和８年度ツインシティマラソンランナー市長表敬訪問（庁議室）

９月１５日（火）　公開校内研修（富秋中学校）

９月１６日（水）　公開校内研修（池上小学校）

議案第４５号

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和８年９月１７日提出

和泉市教育委員会教育長　大槻　亮志

理　由

学校教育法（昭和２２年法律第２６号）の改正に伴い、新たな職として主務教諭を創設するため、所要の規定の整備を行う必要がある。

これが、この規則案を提出する理由である。

和泉市教育委員会規則第　　号

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則（昭和３３年和泉市教育委員会規則第１号）の一部を次のように改正する。

次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新	旧
（教諭（指導専任）等） 第３条の２　略 ２、３　略 ４　第１項の場合において、教育委員会が必要と認めるときは、第２項の規定にかかわらず、その職名は、主務教諭（指導専任）とする。 ５　前項の場合においては、第３項に規定する職務を行うほか、命を受けて当該学校の教育活動に関し教諭その他の教員間における総合的な調整を行う。 （首席） 第３条の５　略 ２　首席は、主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、これに充てる。 ３、４　略 （指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭） 第３条の６　略	（教諭（指導専任）） 第３条の２　略 ２、３　略 （首席） 第３条の５　略 ２　首席は、教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、これに充てる。 ３、４　略 （指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭） 第３条の６　略

新	新
２　指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭は、それぞれ主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、これに充てる。	２　指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭は、それぞれ教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、これに充てる。
３、４　略	３、４　略
（主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭）	
第３条の７　学校に、主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭を置く。ただし、特別の事情のあるときは、この限りではない。	
２　主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭は、それぞれ教諭、養護教諭、栄養教諭のうちから、これに充てる。	
３　主務教諭は、児童・生徒の教育をつかさどり、主務養護教諭は児童・生徒の養護をつかさどり、主務栄養教諭は栄養の指導及び管理をつかさどり、それぞれ命を受けて教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。	
４　主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭の職務に関する事項は、別に定める。	
（教務主任等の発令）	（教務主任等の発令）
第４条の３　保健主事は、指導教諭、教諭又は養護教諭のうちから、校長の意見を聴いて、教育委員会が命ずる。	第４条の３　保健主事は、教諭又は養護教諭のうちから、校長の意見を聴いて、教育委員会が命ずる。
２　生徒指導主事及び進路指導主事は、指導教諭又は教諭のうちから、校長の意見を聴いて、教育委員会が命ずる。	２　生徒指導主事及び進路指導主事は、教諭のうちから、校長の意見を聴いて、教育委員会が命ずる。
３　第４条に規定する教務主任等のうち、前２項に規定する保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事以外の主任等は、指導教諭、又は教諭のうちから、校長が命じ、教育委員会に報告しなければならない。	３　第４条に規定する教務主任等のうち、前２項に規定する保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事以外の主任等は、教諭(ただし、司書教諭にあっては司書教諭講習を修了し有資格者となった教諭)のうちから、校長が命じ、教育委員会に報告しなければならない。
４　司書教諭は、司書教諭講習を修了し有資格者となった首席（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる首席を除く。）、指導教諭、主務教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主務教諭を	

除く。）又は教諭のうちから校長が命じ、教育委員会に報告しなければならない。 （その他の主任等） 第４条の４　略 ２　前項に規定する主任等は、指導教諭又は教諭のうちから、校長が命じ、教育委員会に報告しなければならない。	（その他の主任等） 第４条の４　略 ２　前項に規定する主任等は、教諭のうちから、校長が命じ、教育委員会に報告しなければならない。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第４６号

和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画の策定について

和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画を別紙のとおり策定する。

令和８年９月１７日提出

和泉市教育委員会教育長　　大槻　亮志

理 由

令和７年２月に策定した「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン」及び令和７年６月に策定した「和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想」に基づき、美術館の長寿命化に併せて、寄贈敷地の有効利用と収蔵品を活かした展覧会の開催に対応するリニューアル計画を推進する必要がある。これが、本議案を提出する理由である。

議案第４６号

和泉市久保惣記念美術館
リニューアル基本計画
（案）

令和８年９月

和泉市教育委員会

目 次

第1章　計画策定の背景と目的…… 02
1-1　計画策定の背景 …… 02

第2章　現況分析と課題整理…… 03
2-1　現況分析の概要及び課題の整理…… 03
2-2　設備機器更新記録による更新時期の整理…… 06

第3章　必要機能の整理…… 08
3-1　課題に対する6つの機能 …… 08
3-2　諸室構成…… 12
3-3　展示条件…… 13
3-4　保存環境 …… 13

第4章　展示・学芸・運営基本計画…… 15
4-1　展示基本計画…… 15
4-2　デジタル活用計画…… 16
4-3　教育普及・地域連携計画…… 17
4-4　調査研究計画…… 18
4-5　収蔵環境整備計画…… 18
4-6　滞在機能計画…… 19

第5章　建築・設備基本計画…… 20
5-1　配置・平面計画…… 20
5-2　設備計画…… 26
5-3　外構計画…… 30

第6章　事業計画…… 31
6-1　整備手法（発注方式）の比較検討…… 31
6-2　スケジュール…… 33
6-3　概算事業費…… 33
6-4　財源・補助制度活用…… 33

第7章　今後の進め方…… 36

第1章　計画策定の背景と目的

1-1 計画策定の背景

昭和57年10月に開館した当館は当初約500点の美術品を収蔵していましたが、現在ではおよそ13，000点を収蔵しており、開館当初と比べ約25倍に増え、日本・東洋の古美術品を中心として国宝2点、重要文化財29点のほか西洋近代美術等も収蔵する国内有数の美術館です。

また、本館庭園内にある「惣庵」と「聴泉亭」を含む茶室は国の登録有形文化財建造物に、茶室庭園は国の登録記念物に登録されており、和泉市の誇るべき資源として確固たる地位を築いています。

その他にも市民ホールや市民ギャラリー、市民創作教室、研究棟も順次整備され、これまでに蓄積された文化資源を生かした芸術活動の場となり、今や和泉市における文化発信拠点となっています。

しかしながら、開館から40年以上が経過しており、施設と諸設備の老朽化が著しく、長寿命化への速やかな対応が求められています。また、社会環境や来館者ニーズの変化に加え、デジタル技術の進展などによる展示手法の多様化への対応も必要となっています。さらに、収蔵品の増加に伴う収蔵環境の改善や、より魅力的な鑑賞体験を提供するための展示機能の向上、来館者が快適に過ごせる滞在機能の強化が課題となっています。

令和7年6月策定の「和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想」を踏まえ、今後は当館単体機能の充実にとどまらず、周辺地域とのまちづくり連携を図りながら、来館者増加と地域活性化につなげていくことが求められているため、本基本計画を策定するものです。



久保惣記念美術館位置図



収蔵品



美術館全景

第2章　現況分析と課題整理

2-1 現況分析の概要及び課題の整理

当館の現況及び運営上の課題を把握するため、現地調査及び施設管理者・学芸員等へのヒアリング調査をリニューアル基本計画策定業務受注者とともに実施しました。

また、設備機器については更新履歴及び更新推奨時期の整理を行い、今後の設備更新の必要性について検討しました。

調査結果については、施設ごと及び工種ごとに改修内容と課題を整理し、「資料編　課題・要望リスト」に取りまとめました。「緊急性」と「機能性」をそれぞれ3段階で評価し、その組み合わせにより優先度を整理しました。

また、建築・設備の老朽化状況に加え、展示環境、収蔵環境、利便性、管理運営及び教育普及活動等に関する課題について、施設全体に共通する課題をテーマ別に、以下のとおり整理しました。

2-1-1 展示環境に関する課題

1. 展示空間の老朽化
・展示室カーペットの汚れ・色ムラ・臭気
・展示室照明の老朽化など
・壁クラック・傷・天井劣化が見受けられるなど



展示室カーペット汚れ

2. 展示ケース・展示機能の課題
・展示ケースへの鑑賞者映り込み対策
・展示ケース照明の個別点灯不可
・一部展示ケース内の照明が蛍光灯のまま
・一部展示ケース内照明不足
・展示ケース角部が開閉しにくい
・展示ケースガラス金具の不具合
・展示ケース下部の隙間処理不足の解消
・一部で西日が床に反射して展示作品にあたる
・工芸品・西洋絵画の展示のみを想定して展示ケースを制作しているため掛け軸や屏風など大型の資料が展示ケースに収まらないなど



展示ケースへの映り込み



展示ケースに収まらない大型資料

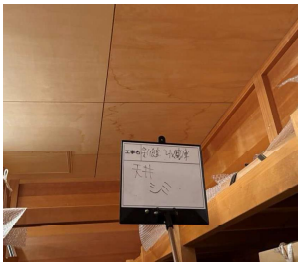
3. 展示運営上の課題
・展示室空調機器配置の課題
・展示室の狭隘
・一部展示室防火シャッターの手動開閉機能がない
・展示室とラウンジが隣接しており来館者の声が展示室内に響きやすい
・エントランスのある新館で主力の展覧会を開催するなど



展示室空調機器配置の課題

2-1-2 収蔵環境に関する課題

・収蔵品増加による保管場所の不足
・収蔵品分散保管の非効率
・湿度調整機能不足
・結露・漏水痕の発生
・収納棚形式が作品に適合していない
・出入口からの虫の侵入防止対策
・収納棚の清掃がしにくい
・照度不足
・収蔵庫前室の未設置
・扉の密閉性が低い
・収納棚の収納品落下防止対策など



結露・漏水痕の発生



収納棚の落下防止対策

2-1-3 来館者サービス・バリアフリーに関する課題

1. トイレ・ユニバーサル対応
・多機能トイレが狭く使いづらい
・洋式化・自動水栓化の対応未整備
・オストメイト・ベビーチェアの適正配置
・来館者数増加に対応した器具数不足など


オストメイト・ベビーチェアの適正配置

2. 移動・動線課題
・建具が重く高齢者利用に支障
・館長室・応接室への動線が事務室経由
・屋外通路の狭さ
・雨天時の屋外移動環境の改善（シェルター整備）など


屋外通路の狭さ

3. 案内・多言語対応
・サインの多言語対応未整備


サインの多言語対応未整備

2-1-4 建築・施設老朽化に関する課題

1. 外装・防水・漏水
・トップライト漏水
・建具下部漏水
・雨漏り・錆
・外壁・擁壁劣化など


外壁・擁壁劣化

2. 構造・安全性
・地盤沈下・陥没
・擁壁亀裂・剥落
・タイル浮き・欠損など


地盤沈下・陥没

3. 法適合課題
・防火設備対応
・誘導灯更新時期超過など


誘導灯更新時期超過

2-1-5 設備老朽化・インフラに関する課題

1. 電気設備
・LED未更新
・幹線絶縁劣化
・高圧ケーブル更新時期到来
・LAN・配線整理不足など


LED未更新

2. 空調・機械設備
・空調機更新時期不明
・不使用空調機の存在
・点検困難設備配置
・下水管破断など


点検困難設備配置

2-1-6 DX・将来機能強化に関する課題

・Wi-Fi環境整備
・デジタルサイネージ導入希望
・庭園ライトアップ
・バナーポール整備
・ラウンジ機能改善
・来館者滞在環境向上


バナーポール整備

2-2　設備機器更新記録による更新時期の整理

設備機器更新記録をもとに、各設備機器の更新履歴、更新周期及び更新推奨時期について整理し、リニューアル工事における設備更新の必要性について検討しました。

また、リニューアル工事完了後の維持管理及び長期的な施設運営を踏まえ、設備更新時期の考え方について整理します。なお、設備機器ごとの更新履歴、更新周期及び更新推奨時期の詳細については、「資料編　設備機器更新時期整理表」に整理しています。

2-2-1　設備機器更新記録の整理

設備機器の更新時期については、確認申請書、竣工図書等により各施設の建設年を確認するとともに、設備改修履歴資料をもとに、各設備機器の直近の更新時期について整理しました。

また、設備機器の更新周期については、一般財団法人 建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト（令和5年版）」を参考に一般的な更新周期を設定し、各設備機器について更新推奨時期までの期間を整理しました。

なお、本整理は、確認できた資料に基づき一般的な更新周期を用いて機械的に整理したものであり、設備機器の実際の使用状況、運転環境、維持管理状況、劣化状況等を個別に調査・評価したものではありません。

そのため、実際の更新時期については今後の詳細調査等により変動する可能性があることを踏まえ、リニューアル工事における設備更新検討の基礎資料として整理しました。

第3章 必要機能の整理

3-1 課題に対する6つの機能

リニューアル計画を進めるにあたり現状課題の解決のため、以下の6つの機能を検討します。

機能1　展示手法の多様性と滞在空間の充実
機能2　収蔵環境と保存機能の強化
機能3　教育普及と地域連携の充実
機能4　調査研究・情報発信機能の強化
機能5　日常的に訪れたくなる親しみのある滞在型美術館へ
機能6　長寿命化、利用環境向上

機能1 展示手法の多様性と滞在空間の充実

1. 多様な展示手法・大型作品への対応

近年は平面展示だけでなく、立体作品や大型インスタレーションなど展示手法が多様化しています。十分な天井高を含めた広い展示空間を確保することで、展示構成の自由度が高まり、多様な企画展や将来的な展示ニーズにも対応しやすくなります。



天井の高い大型展示室イメージ

2. 開放感・滞在性の向上

天井高にゆとりを持たせることで、展示室内に開放感と静けさを生み出し、来館者が快適に滞在できる空間形成につながります。また、圧迫感を軽減することで、作品鑑賞に集中しやすい環境づくりにも寄与します。

3. AR・映像演出等のデジタル展示への対応

天井高を確保することで、大型スクリーン投影や空間全体を活用したAR・イマーシブ演出が可能となり、来館者に対してより没入感の高い鑑賞体験を提供でき、今後の展示技術の進展にも柔軟に対応できる空間性能を確保します。


展示空間のイマーシブ演出イメージ

機能2 収蔵環境と保存機能の強化

1. 収蔵品の増加への対応

当館では、寄贈・寄託や調査研究活動等により収蔵品が継続的に増加しており、既存収蔵スペースの不足が課題となっています。将来的な資料受入れにも対応できる収蔵容量を確保することで、貴重な文化資源の適切な保存・継承が可能となります。



適切に管理された収蔵庫イメージ

2. 適切な保存環境の確保

美術品を長期的に保存するためには、温湿度管理や防災・防犯対策など、安定した収蔵環境が必要です。収蔵庫を拡張することで、資料特性に応じた適切な保管区分や保存環境が確保でき、資料劣化リスクの低減につながります。

3. 収蔵管理動線の合理化

十分な収蔵スペースを確保するとともに、資料整理や搬出入作業を円滑に行える動線を整備します。これにより、企画展開催時の作品管理や調査研究活動の効率化を図るとともに、美術品管理の安全性向上につなげます。

機能3 教育普及と地域連携の充実

1. 市民が芸術に触れる機会と体験の創出

市民参加によるワークショップ等の創作・体験活動に対応した多目的室の整備を検討し、多様な芸術体験を通じて、地域の子どもから大人まで幅広い世代が芸術に親しめる環境を創出します。


児童による展示見学風景

2. 地域の学習環境の充実

講座や学習活動に対応できる可動机や映像音響設備、オンライン配信環境など設備機能の整備を検討し、館内外を問わず地域住民に学習機会を提供できる環境を整え、教育普及活動の充実を図ります。

3. 地域との連携を深め多世代が利用できる環境の整備

幅広い世代が利用しやすい体験・交流空間の整備を検討し、グループ学習や学校連携、対話型鑑賞等に対応し、誰もが気軽に学び、交流できる場として地域連携による多世代利用を促進します。

機能4 調査研究・情報発信機能の強化

1. 学芸研究環境の充実

調査研究活動や資料分析等を円滑に行える環境を整備し、学芸活動の高度化を図ります。

2. 蔵書・資料管理機能の最適化

調査研究活動に必要な蔵書や資料を適切に整理・管理できる環境を整備し、学芸業務や資料検索の効率化を図り、調査研究機能の充実につなげます。

3. デジタルアーカイブの整備

収蔵品のデジタル化を進め、資料情報の蓄積・保存を行うとともに、調査研究や教育普及、情報発信への活用を図ります。

QRコードや音声ガイダンスなどによる多言語展示解説システムや解説グラフィックなどの活用を検討します。



QRコードガイダンスイメージ

機能5 日常的に訪れたくなる親しみのある滞在型美術館へ

1. 滞在交流空間の充実

当館が誇る日本庭園を楽しみながら寛げるカフェの整備を検討し、来館者がゆったりと過ごせる滞在環境を整え、交流機能の向上を図ります。

2. サービス・情報発信の充実

気軽に立ち寄れるミュージアムショップの整備を検討し、展覧会や当館の魅力を発信するとともに、来館満足度の向上を図ります。

3. アートにまつわるイベントの開催

ナイトミュージアムや地域催事、音楽イベントなどの開催を検討し、地域との連携を深めながら新たな来館者層の獲得をめざし、賑わい創出につなげます。


日本庭園をながめるカフェイメージ

機能6 長寿命化、利用環境向上

1. 更新時期を迎える設備

リニューアル工事完了時点において更新推奨時期を超過している設備機器については、原則としてリニューアル工事期間中に更新する方針とします。

また、リニューアル工事期間中は全館閉館を前提としており、工事期間は約2年間を想定しています。リニューアル工事完了後の一定期間においては、大規模な設備更新工事の実施が施設運営及び展示・収蔵環境へ与える影響が大きいことから、令和19年頃までは大規模な設備更新工事を必要としない状態となるよう、計画的に設備更新を実施するものとします。

なお、本計画における設備更新は、既存設備と同等仕様による更新を基本としており、美術品の保存環境の高度化を目的とした性能改善は含まないものとします。一方で、照明設備のLED化やトイレ衛生器具、空調機器の更新により、一定の省エネルギー効果が見込まれます。

また、整備内容については、既存設備の機能維持及び更新時期を考慮しながら検討します。

2. 更新対象設備の考え方

本計画における設備更新の対象は、耐用年数を既に超過している機器・ケーブル類、およびリニューアル完了後5年以内に耐用年数を迎える機器・ケーブル類、更新にかかる工事期間が2週間以上必要となる機器を更新します。また、機械室のレイアウト整理を行い、将来の機器更新を容易にするとともに、スペースの有効活用を図ります。

更新にあたっては、既存設備と同等仕様の機器の更新を基本とし、安全性および継続使用の確保を図るとともに、ライフサイクルコストの低減に配慮した整備とします。

3-2 諸室構成

3-2-1 展示室

新館は特別展や企画展を行う企画展示室とし、本館はコレクションを随時紹介する展示室とします。新館企画展示室に収蔵庫を隣接配置することで管理運営が容易な配置構成とします。

3-2-2 収蔵庫

温湿度管理と開梱や状態確認ができる前室を設け、美術品の保管に適した環境の整備と収蔵品が効率よく保管できる規格統一された収蔵品棚を効率良く配置できる室構成とします。

3-2-3 多目的室

企画展関連展示や作家紹介コーナーやワークショップ、交流イベントなど、多用途・多目的に柔軟な対応ができる配置構成とします。

3-2-4 カフェ

来館者の利用シーンが交錯しない展示エリア外で日本庭園を望む配置構成とします。展示品にちなんだ紅茶や珈琲など軽飲食の提供を検討します。

3-2-5 ミュージアムショップ

展示エリア外で来館者の利用シーンが交錯しない、気軽に立ち寄れるエントランス付近に配置構成します。また、ショップ利用のみの来館者にも対応できる柔軟な管理運営も検討します。

3-2-6 その他

多世代利用を想定したユニバーサルデザイントイレや管理運営を支えるボランティア控室、収蔵品研究のための調査室などを適切に配置します。

3-3 展示条件

今後、新館は多様な美術品を展示する空間となりますが、現在、新館にある展示ケースでは本間屏風(高さ約170㎝)が収まりきらず、展示することができません。開館からこれまでに収集してきた多様な資料を展示するためにも、展示ケースを改修する必要があります。

また、一部の展示ケース内の照明に蛍光灯を使用しており、蛍光灯の生産停止や文化財保存・展示環境の観点からLED照明への転換を行う必要があります。



現在の展示ケース

3-4 保存環境

3-4-1 温湿度

国宝・重要文化財を含む貴重な美術品を収蔵・展示する当館において、適切な保存環境の確保は最重要課題の一つです。美術品の収蔵環境は、収蔵品の材料(紙、木竹、絹、金属など)によって異なりますが、国際的な基準として以下の値が広く採用されています。

対象資料	推奨温度	推奨湿度	備考
一般資料 (絵画・彫刻 ・木工等)	20～ 22℃	50～55%	急激な変化を避けることが最優先
金属製品	20℃ 前後	40%以下	錆(酸化)防止のため低湿度を維持
写真・フィルム	18℃ 以下	30～40%	化学変化抑制のため低温・低湿が望ましい

美術品の一般的な温湿度環境基準(『建築設計資料　美術館』より編集)

3-4-2 照明

当館は国宝・重要文化財を含む絵巻・古筆・浮世絵版画・染織・陶磁器・西洋近代絵画など多様な素材の美術品を収蔵・展示するため、美術品の保存と良好な鑑賞環境の両立のため、以下の照明環境が求められます。

・紫外線・赤外線を含まない光源の使用
・展示品の色を正確に再現するため、高演色型(Ra 95以上)の器具
・展示ケース内には熱負荷の小さい器具を採用
・光源の映り込みによる鑑賞障害を考慮した光源位置
・展示面の照度均斉度は 0.75 以上
・各素材への光による損傷を防止するため、美術品の種別ごとに以下の制限照度以下とする
・絵画(絵巻・水墨画・仏画・油彩画)、書跡・典籍・古文書、漆工品など:100 lx 以下
・染織(衣装・タペストリー等):80 lx 以下
・版画(浮世絵版画):展示期間30日以内の場合に限り50 lx 以下
・近代洋紙を利用した文書・図面類・写真類、西洋エッチング・リトグラフ:50 lx 以下
・ギャラリー全般(来館者通路等):100 lx
・収蔵庫:100 lx

美術品の一般的な照明環境基準(『建築設計資料　美術館』『色彩学』より編集)

3-4-3 セキュリティ

当館では、監視カメラを含む警備システムを導入し、建物全体のセキュリティを確保しています。現在、収蔵庫及び展示室の扉については、複数のシリンダー錠を設置することで防犯性を確保していますが、開館時及び閉館時の施錠・解錠に多くの時間と手間を要している状況です。

このため、今回の改修では、収蔵庫の扉を電気錠へ更新し、入退室管理を行う計画としています。これにより、防犯性の向上を図るとともに、施錠管理の効率化及び運用負担の軽減を図ります。



電気錠システムイメージ

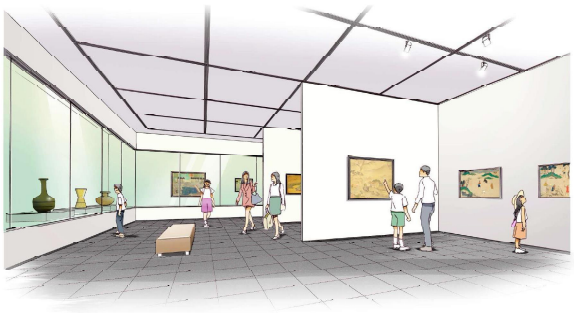
第4章 展示・学芸・運営基本計画

4-1 展示基本計画

1. 展示室整備方針

今後、より多くの作品展示や展覧会活用を行うため、新館の展示ケースの改修に加えて、新館の展示面積拡充や天井高の高い展示室の増設を検討します。コレクション常設展以外は新館で開催することを検討しており、大規模な特別展などは本館・新館の両方で開催する予定です。現在、本館のみで展示可能であった屏風や大型の工芸品などを新館でも展示できるように改修することで、美術館としての活動の幅を広げるとともに、映像展示など近年の新たな展示手法にもチャレンジができる空間の整備を検討します。

増設する展示室については、他と比べて高い天井高を活かした設えとします。可動パネルを設置して様々な大きさの作品を展示できるような設えとしつつ、展覧会ごとに観覧動線を変えることができるフレキシブルな展示室の整備を計画します。



天井の高い展示室



大型作品を展示可能な展示ケース

4-2 デジタル活用計画

近年では実物資料の展示のみに限らず、映像を活用したプロジェクションマッピングや最新機器によるAR・VRの導入が各博物館施設で進んでいます。中でも映像を活用した展示は話題になることが多く、普段美術品に触れる機会の少ない方にも親しんでいただける展示となります。

また、AR・VRについても来館者の端末を活用したコンテンツを導入している展示も多く、資料の細部を見ることができる解説的な使い方や記念写真を撮影できる観光的なものまで、幅広く展開されています。こうした技術を取り入れていくことで、あらゆる層に楽しんでいただける美術館をめざしていきます。



デジタルミュージアム

さらに、現在の博物館法においては、収蔵品の電磁的記録（デジタルアーカイブ）を作成し公開することが定められており、デジタル技術に関する要件がさらに加速することが予想されます。（博物館法第一章 総則 第三条 博物館の事業　より）

当館においても、「デジタルミュージアム」という形でデータベース化を進めており、ホームページ上にて公開しています。展示替えなどで見ることができない資料について積極的に公開するためにも、今後館内にてデータベースへアクセスできるような端末を設置することも検討します。

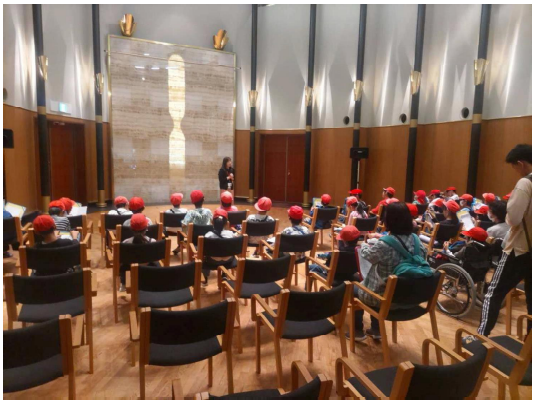
加えて、外国人観光客に向けた取組みとして、QRコードや音声ガイダンスなどによる多言語展示解説システムの導入や解説グラフィックの導入についても引き続き検討します。また、これら音声ガイダンスや解説グラフィックについては、来館者のスマートフォン上で表示できるようなシステムを検討します。

4-3 教育普及・地域連携計画

「和泉市久保惣記念美術館 運営ビジョン」において、美術館が社会に向けて発信する新たな価値と役割について以下のように整理しました。

①多様な価値観・心の豊かさを育む美術館
②未来の和泉を織りなす美術館
③まちと人を紡ぐ、和泉に根ざした美術館

これらを実現するためには、美術館自体の磨き上げや展示資料の充実も必要ですが、地域や社会との多様な関わりを醸成していくことが重要となります。現在も子どもの時期から美術鑑賞に親しんでもらうための小学校6年生を対象に行われている「文化芸術科学ふれあい体験事業」や、市民の文化芸術への関心を高めるため市民ギャラリーを市民創作活動の場として貸し出していますが、これらをより充実させることで、美術館のリソースを地域全体として最大限に活用できるような仕組みをつくります。具体的には中学校や大学との連携、市民ワークショップの充実化が考えられます。


文化芸術科学ふれあい体験事業


ワークショップ

大学との連携については、桃山学院大学との協働プロジェクトやキャンパスメンバーズ制度によりさらに推進します。桃山学院大学の2025年度秋学期授業として、交換留学生も交えたプログラムを実施しました。デザイン思考に関するワークショップや浮世絵版画体験、美術館に関するデータ収集・分析などを行い、美術館という場を通して国籍を問わずコミュニケーションをとることや課題解決への取組みについて学んでいただきました。


市民ギャラリー

市民ワークショップについて、展示をきっかけとして創作意欲を刺激し、自発的な表現が行えるような仕組みを作ることを目的とします。大人と子どもが共に楽しめる場を提供することで、さらなる気付きや世代間によるコミュニケーションに美術館を活用できるように検討します。

こうした教育・普及・創作に関連した活動の場として、あらゆる用途に対応でき、多目的に使用できる諸室やセミナールームの整備を検討します。イベントや創作活動などで気軽に利用いただけるよう機能を見直すことで、より広く皆様から愛される美術館として更なる機能強化を行う予定です。

4-4 調査研究計画

収蔵品や新規資料に対しての調査・研究をより充実させ、出版物等でその成果を社会へ還元する取組みも継続します。美術館の根幹機能の1つである収集・調査研究をより充実させ、多様な展覧会を開催できる体制を整えます。また、展示室のリニューアルにより展示できる作品の幅を増やすことで、より多くの研究成果を公開できるよう対応していきます。



出版物

4-5収蔵環境整備計画

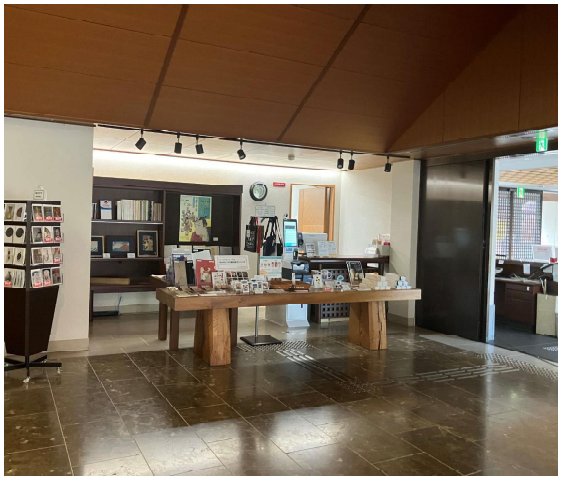
収蔵庫についても、今後整理と拡充が必要となります。現在、当館では浮世絵版画を含む約13,000点の作品を収蔵しています。開館当初は500点であったことから考えると、収蔵庫面積が不足している状況です。また、什器の配置や設備の老朽化から、収蔵庫内の温湿度を均一に保てないことも課題として挙げられます。こうした状況を踏まえ、現在の収蔵方法や収蔵棚の配置を見直し、収蔵面積の拡充・空調設備更新などを実施し、より多くの作品を恒常的に保存できる環境整備が急務となっています。

加えて、近年では地震や大雨といった自然災害による被害を受ける施設もあり、当館においても十分に留意する必要があります。市作成の「防災ガイドマップ・ハザードマップ」では、当館は洪水や地震の危険区域からは外れていますが、近くに松尾川が流れているため、今後自然災害の影響を受ける可能性があります。当館で数多く収蔵している浮世絵版画や西洋版画など、温湿度の影響を受けやすいものも多く、こうした自然災害の影響を考慮した収蔵計画を検討します。


現在の収蔵庫

4-6 滞在機能計画

現在設置されているミュージアムショップについて、今回の改修を踏まえて設置場所と必要面積を再度検討します。加えて、現在手ぬぐいやトートバッグなどオリジナルグッズを制作・販売しており、こうした活動を拡充するべくグッズ制作・販売を民間企業に委託することも検討します。またより気軽に立ち寄っていただけるようカフェの設置を検討します。こうした滞在機能については他館の事例や管理運営手法も含めて市場調査を行い、どのような機能が必要となるのか検討を進めます。



現在のミュージアムショップ